416

災害時にも郵便物集配送を止めない体制づくり

			(
取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
日本郵便株式会社 三沢郵便局 【平成 29 年】	1010001112577	その他事業者 【複合サービス事業】	青森県

- 平成28年1月、三沢市内の6郵便局(代表三沢郵便局)は、 三沢市と災害時における相互協力及び平常における高齢者等 の見守り活動に関する協定を締結した。同郵便局では、三沢市 と災害時の相互協力等に関し、平成 11 年から災害時の相互協 力に関する覚書と、道路破損等の情報提供に関する覚書の2つ を締結していた。
- 新たな協定では、災害時に三沢市が住民への情報伝達のために 郵便局のネットワークを利用できることが定められている。ま た、三沢市は避難所へ避難した住民のリストを作成するが、同 郵便局にもリストは提供され、災害時の郵便物配達に役立てる。



▲三沢市との協定調印式の様子

- 同郵便局は避難所に臨時郵便ポストを設置し、避難者の郵便物の取り集めを行うこととしている。
- 協定締結後には、社員の防災意識の高まりにより、平常時の業務中でも道路の損傷・交通安全施設 について気を配るようになり、破損等を発見した場合には、三沢市に情報提供する体制が身につい てきている。